

木更津市高齢者保健福祉計画
第7期介護保険事業計画

令和2年度 進捗状況

基本方針1：健康で心豊かにいきいきと過ごせるように ～健康づくり、介護予防及び自立支援の推進～

1. 健康づくり、介護予防の推進

(1) 健康づくりの推進

事業名	所管課	実施状況	課題	今後の方向性
生活習慣病予防対策	健康推進課	・乳幼児期…適切な生活習慣確立のための資料配布 乳児・1歳6カ月児・3歳児健康診査受診者、公・私立保育園・幼稚園28園 在籍者、延べ6,550人 ・学童期…学校保健委員会における小児生活習慣病予防検診・若年期健診・ 特定健診の結果分析の報告 ・成人期・高齢期…生活習慣病の発症予防・重症化予防のための各種健診の 受診勧奨、健康相談・健康教育の実施(資料配布を含む) 健康相談延べ979人、健康教育延べ616人	・介護認定者の有病状況から、心臓病に続き高血圧症が該当し、糖尿病は県・ 国と比較すると高い状況である。 ・主要死因では心臓病・脳血管疾患を含む循環器疾患が、がんに次いで多い。 ・特定健診結果から、Ⅱ度高血圧以上の者が6.0%と目標値を上回ったまま経過 しており、対策が必要な状況である。	・すべてのライフステージにおける、生活習慣病の発症予防として、適切な生活 習慣の確立・維持のための連続した取り組みの実施。 ・介護予防に向けた、生活習慣病の重症化予防として、高血圧・糖尿病罹患者 の適切な医療の受診、治療の継続、生活習慣の改善を支援する。
食育の推進	健康推進課	〈木更津市食生活改善協議会活動実績〉 ・生涯骨太クッキング 1回 30名 ・シニアカフェ 3回 47名 ・その他地区活動 3回 69名 〈健康推進課実績〉 ・健康相談 19回 19名 ・重症化予防 10回 13名(令和元年度からの継続者) 【内容】 ・疾病の発症・重症化予防の為に、バランスの良い食事を整えること及び減塩に ついて啓発	①新型コロナウイルスのまん延により、食生活改善サポーターの活動の場が従来 のように設けられないため、活動の在り方や、啓発の方法・場の検討が必要である。 ②健康課題であるフレイルを予防するために、加齢による機能の衰えから疾病が 発症・重症化しやすいこと、自身の体の状態に合った食事内容に整える必要が あることを、市民が理解・実践することが大切である。自身の食事内容を改めて 振り返り、加齢による体の変化に合わせた食事を整えることができる人を増やして いくための取り組みが必要がある。	健康寿命延伸のため健康課題であるフレイルを理解し、日頃から予防に取り組 み、日常動作を増やす。 食生活は、1日3食、主食・主菜・副菜を整えることを食生活改善サポーター活 動と共に推進していく。
特定健康診査、特 定保健指導	保険年金課	【指標①の取組み】 特定健康診査受診率向上を目指し、30歳代から早期介入をし、若年期健康 診査及び保健指導を実施している。特定健康診査の集団健診では、土日に開 催し結核・肺がん検診等と同時に受診できる等の利便性に配慮している。また、 39歳及び未受診者へは勧奨通知をしています。 特定保健指導は、プロポーザル方式で業務内容を吟味して専門の事業所へ 委託している。 【指標②の取組み】 生活習慣病の発症・重症化予防に取り組んでいます。発症予防では、健康情 報の個別周知や健康教育を実施し、重症化予防では、受診勧奨や保健指導を 実施している。 特に要介護の原因となっている脳血管疾患の基礎疾患である循環器病につ いて「脳・心血管病重症化予防事業」として重点的に取り組んでいる。 【指標③の取組み】 糖尿病性腎症重症化予防事業を実施している。慢性腎臓病予防連携委員会 を立ち上げ、「慢性腎臓病地域連携バス」を運用し、かかりつけ医、専門医、管 内4市行政の連携体制で予防対策に取り組んでいる。更に、基準に該当した人 へ訪問等による保健指導を実施している。	第2期データヘルス計画中間評価の分析から木更津市の特徴として、「心疾 患」「脳血管疾患」の死因・死亡構成割合が県、国と比較して高いこと及び総医 療費に占める生活習慣病の割合で、「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」が同 規模市、県、国と比較して高いことがわかっています。しかし、専門職の確保が難 しく慢性的な人材不足で十分な対策がとれない現状である。 このような木更津市の健康課題を解決するには、保健師及び管理栄養士等の 専門職を確保し、「脳・心血管病重症化予防」について十分な対策がとれる体制 づくりが必要と考える。	国の交付金を活用して、保健師及び管理栄養士等の専門職を確保する。 健康推進課との連携体制を継続する。
がん予防	健康推進課	令和2年度実施状況 ・結核肺がん検診：16回(喀痰検査7回) (健診室2回、公民館6回、福祉会館8回) ・胃がん検診：14回(健診室8回、公民館6回) ・大腸がん検診：16回(うち1日実施3回)(健診室14回、公民館2回) 胃がん・結核肺がん検診・肝炎ウイルス検診・特定健診など同時に実施。 70歳以上は自己負担金無料。 65歳全員、国保加入者にかん検診の案内、過去2年間に受診した人へがん検 診の案内や受診券、後期高齢者へ結核・肺がん検診の案内を交付し、受診勧 奨を実施。	後期高齢者受診割合が増え、結核・肺がん検診の勧奨の効果があつたが、結 核・肺がん検診を含む受診率は横ばいである。年々高齢の受診者が増えること で、検診車の乗降時やバウム誤飲等、フレイルによる事故の可能性が高まるた め、安全面で配慮がより必要となる。 要精密検査と判定され精密検査を受けない者には、引き続き検診の意義や精 検受診の必要性について理解を得ていく必要がある。 長期的な課題として、受診することによる利益不利益、効果を鑑み、対象年齢 上限の設定について検討する必要がある。	高齢者が安全に受診しやすい環境整備や、がん予防に関するわかりやすい情報 の提供を推進する。 対象年齢の上限設定については国の動向を確認しながら適宜検討をする。
歯・口の健康	健康推進課	高齢者福祉課で実施している自立生活体操の参加者や地域で活動している高 齢者サロン、住民主体の通いの場、老人クラブに対して、口腔機能向上プログラ ム(誤嚥性肺炎の予防、口の健康体操、歯周病予防等)として歯科衛生士の派 遣を実施している。 ・平成26年度 32回 ・平成27年度 29回 ・平成28年度 31回 ・平成29年度 28回 ・平成30年度 28回 ・平成31年度 27回 リーダー研修 2回 ・令和2年度 21回	①事業実施者のマンパワーの不足 健康推進課職員が臨時歯科衛生士に指導をして、実践部隊として事業を遂 行してもらっているが、交替要員が少ない。 ②プログラムのマンネリ化と評価方法が構築されていない 実施内容はかなり普及されてきたが、その事業の評価方法及び個人が実施後 の効果判定をするツールが確立されていない。また、確立にあたっては、新型コ ロナウイルス感染症への配慮も必要である。 ③住民への直接指導の方法以外の周知・普及ができるシステムが未構築 1例として、リーダー研修を実施したが、今後も裾野が広がるようなシステム構 築が必要	引き続き、事業実施者となる人員の養成に努め、新たな人的資源の模索を行っ ていく。 また、口腔機能向上プログラムにおいて、住民自身がプログラムの効果を判定で きる評価方法を作成していきたい。

基本方針1：健康で心豊かにいきいきと過ごせるように ～健康づくり、介護予防及び自立支援の推進～

予防接種の実施	健康推進課	【インフルエンザ】 実施期間：令和2年10月1日から12月31日 接種者数：23,378人 接種率61.9% （前年度：接種者数：18,514人 接種率49.5%） 新型コロナウイルス感染症の流行が予測された関係で、インフルエンザの予防接種について幅広く勧奨がなされた影響もあり、令和2年度の実績が飛躍的に増加した。また、感染対策もあわせてなされたことで、インフルエンザのり患報告は全国的に減少した。 【高齢者肺炎球菌（定期接種）】 実施期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日 接種者数：1,396人 接種率25.2% うち、65歳の接種者数：639人 接種率40.6%	高齢者肺炎球菌予防接種については、既にかかりつけにて任意接種をすすめている市民もあり、接種状況の把握が困難な部分がある。接種状況を把握した場合は、健康管理システム上にて管理を行っているが、申し出がない場合は把握が出来ず、全体としての接種率を出すことが困難な実情がある。 また、感染症対策としては予防接種だけでなく、生活習慣病の治療やコントロール状況にも係るため、生活習慣病予防対策もあわせることで、より効果的な対策になると考えらる。	高齢者が安全に接種しやすい環境整備や、感染予防に関するわかりやすい情報の提供を推進する。 対象年齢の設定については国の動向を確認しながら適宜検討をする。
スポーツ活動の推進	スポーツ振興課	新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・春の市民歩け歩け大会（令和2年4月12日） ・秋の市民歩け歩け大会（令和2年11月8日）	今後の開催にあたり、新型コロナウイルス感染症対策（三密の回避・マスク着用の徹底等）を感染状況等を見極め講じること。	引き続き、大会の周知に努めるとともに、スポーツ推進委員の高度な知見を活かし、高齢者の運動習慣化が図れるような取組を加えながら、誰もが気軽に参加できるように考えていく。

(2) 介護予防の推進

事業名	所管課	実施状況	課題	今後の方向性
介護予防把握事業	高齢者福祉課	地域包括支援センターの協力を得て、サービスが必要であると認められる第1号被保険者に対して基本チェックリストを使用し、要介護・要支援となる恐れの高い対象者を把握している。通所型・訪問型サービス〇事業等では、事業への参加対象者選定のためにも使用している。	今後も継続して地域包括支援センターの協力のもと、要介護状態となる前に対象者を把握し、支援できるよう取り組む必要がある。	地域包括支援センターの協力のもと基本チェックリストを行い、対象者の把握を継続して行う。被保険者が地域包括支援センターとの関わりをもつことで、その後の介護予防等に役立てていく。
介護予防普及啓発事業	高齢者福祉課	介護予防教室や住民主体の通いの場等で、介護予防ファイルと介護予防全般について記載されているパンフレットを配布し、介護予防に関する普及・啓発に取り組んでいる。 さらに、介護予防教室以外でも高齢者サロン、老人クラブ等で、歯科衛生士が高齢者に介護予防（口腔機能）の必要性について、健康教育を実施して健康相談にも応じている。（参加者162名） 地域介護予防支援事業においても、住民主体の通いの場にて、針灸マッサージ師による体力測定及び健康講話を実施している。（参加者489名）	周知人数も増え、介護予防という言葉も浸透してきていると思うが、正しい理解をしてもらうための普及啓発が今後も継続的に必要である。 地域包括支援センター等の協力のもと、取り組んでいきたいと考えている。	対象者に元気なうちに介護予防の大切さについて知ってもらえるようにしていく。 また、引き続き、歯科衛生士による口腔機能向上について健康教育を実施する。
地域介護予防活動支援事業	高齢者福祉課	市全体では、令和3年3月末現在34箇所（638人）の住民主体の通いの場が立ち上がっている。また、令和2年度は、リーダー育成支援の交流会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止し、「きさらづ筋力アップ体操交流会だより」を作成し、各団体へ配布した。	参加者が飽きないよう、リーダー育成支援の交流会の内容を、地域包括支援センターと検討する必要がある。	継続して事業を実施
介護支援ボランティア事業	高齢者福祉課	具体的な事業実施内容の検討までいたっていない。	高齢者が介護施設等で活動することは、コロナ過のため困難な状況となっている。	継続して事業を実施
地域リハビリテーション活動支援事業	高齢者福祉課	住民主体の通いの場において、医療機関に所属する理学療法士が集団指導と、個別指導を計17回実施した。また、理学療法士・作業療法士等の専門職による助言を受け、高齢者の自立に向けた検討を行う、自立支援に資する地域ケア個別会議を3回開催した。	各理学療法士によって指導方法が異なり、その方法や手技は各々の理学療法士に任されていることから、理学療法士の力量に負うところが大きくなっている。	継続して事業を実施

基本方針1：健康で心豊かにいきいきと過ごせるように ～健康づくり、介護予防及び自立支援の推進～

2. 地域における自立した日常生活の支援

(1)生きがいづくりの推進

事業名	所管課	実施状況	課題	今後の方向性
老人クラブへの支援	高齢者福祉課	高齢者の生きがいと健康づくり、また、長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与する活動に対し、補助金を交付しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、グラウンドゴルフ大会、スポーツ大会、芸能大会等が中止となったが、クラブ大会や単位老人クラブの活動に対して補助金を交付した。また、老人クラブ加入促進を図るための広報活動に対して支援した。	老人クラブや加入者の減少が問題となっており、特にリーダーの高齢化がクラブの解散要因となることから、新たにリーダーとなる人材の育成が必要となっている。	単位老人クラブの解散防止と会員増強及び若手リーダーの育成強化を図って行く。
高齢者生きがい対策支援事業	高齢者福祉課	敬老会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。代替事業として地元産品から選ぶ敬老カタログギフト事業を実施した。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった事等により、今後も継続して開催できるのか見通しがたないため、敬老事業の在り方について検討する必要がある。	今後の敬老事業の在り方について検討していく。
老人福祉センターの管理・運営	高齢者福祉課	平成18年度から指定管理者制度を導入し、利用者の利便性の確保と効率的な運営をしいる。また、高齢者の健康増進や生きがい活動の場としてより多くの高齢者が利用できるよう、送迎バスの運行を実施している。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月から6月、1月から3月まで休館とした。また開館時もカラオケや激しい運動の禁止とし、さらに利用時間を2時間、浴室等利用者を半分とするなど感染防止対策を行い開館した。	施設の老朽化に伴い快適に利用できるように施設内の整備について計画的に対応する必要がある。	指定管理者制度の継続とともに、施設内の整備についても計画的に対応し、快適な利用がされるように努める。 より多くの人に利用していただくように周知活動に努める。

(2)社会参加の拡充

事業名	所管課	実施状況	課題	
木更津市シルバー人材センターへの支援	高齢者福祉課	予算の範囲内において、木更津市補助金等交付規則及び木更津市シルバー人材センター運営費補助金交付要綱に基づき、シルバー人材センターに補助金を交付した。 また、会員募集等に関する広報活動等の支援を行った。	シルバー人材センターの健全な運営を図るため、受注拡大や会員数の増加が喫緊の課題となっている。	シルバー人材センターの健全経営のため、受注拡大、会員数の増加が図られるように広報活動等の支援を実施していく。
再就職支援セミナー等の開催	産業振興課	<u>中高年向け再就職支援セミナー&個別相談会</u> (千葉県ジョブサポートセンター・袖ヶ浦市・君津市・富津市との共催) 日時:令和2年11月19日(木) 場所:木更津市中央公民館 多目的ホール 参加者数:31名 <u>シニア向け再就職支援セミナー&個別相談会</u> (千葉県ジョブサポートセンター・袖ヶ浦市・君津市・富津市との共催) 日時:令和2年12月9日(水) 場所:木更津市中央公民館 多目的ホール 参加者数:36名	目標人数を大幅に超える参加人数があったため、社会情勢等に合わせたセミナー内容の充実を図ることが必要である。	本事業は毎年実施されているが、その都度一定数の参加があることから、対象者のニーズに合っているものと考えられる。今後は市の広報紙やホームページを通して情報発信を積極的に行い、より多くの方に参加していただけるよう周知に努める。
シニア世代を対象とする仕事説明会の開催	産業振興課	シニア従業員のお仕事説明会in木更津(㈱セブンイレブン・ジャパンとの共催) ※令和2年度は新型コロナウイルスの影響で中止	今後は、開催時期や実施方法、周知について再検討する必要があると考える。	現状の課題を踏まえ、説明会の時期の見直しや周知を図る。 また、今までの説明会については、説明内容が共催企業に限られるものであったため、今後は求職者の選択肢をさらに広げられるよう、様々な地元企業との連携を検討する。

基本方針2:住み慣れた地域で安心して暮らせるように ～地域や関係者が連携した総合的な支援～

1. 総合的な生活支援、医療・介護等の連携の推進

(1)総合事業の推進

事業名	所管課	実施状況	課題	今後の方向性
訪問型サービス	高齢者福祉課	訪問型サービスD(移動支援)を立ち上げることが出来た一方で、新型コロナウイルス感染症拡大のため、訪問によるサービスは一部、中止・延期を強いられることになった。	訪問型サービスD(移動支援)を立ち上げることが出来た一方で、新型コロナウイルス感染症拡大のため、訪問によるサービスは一部、中止・延期を強いられることになった。	実施している事業は継続実施。 今後、緩和した基準によるサービスの実施に向けて検討を行っていく。
通所型サービス	高齢者福祉課	従来の介護予防通所介護に相当する通所介護事業者により提供されるサービスを継続して実施している。 また、木更津市地域包括支援センターごと、4ヶ所(富来田と北部は合同)の通所介護事業所と委託契約をし、通所型サービスC事業(短期集中予防サービス)を実施している。運動機能向上をはじめ、事業所ごとの特徴を活かしたプログラムを行っている。 なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から通所型サービスC事業を中止した。	通所型サービスC事業参加者が、住民主体の通いの場への参加や、新規立ち上げに繋がるよう、地域包括支援センターと協力し、取り組む必要がある。	従前相当、通所型サービスC事業は継続実施。 今後、緩和した基準によるサービスの実施に向けて検討を行っていく。

(2)生活支援サービスの推進

事業名	所管課	実施状況	課題	今後の方向性
生活支援サービス提供体制の構築	高齢者福祉課	第1層協議体である「木更津市在宅医療・介護連携推進協議会・社会福祉・生活支援部会」において、令和2年10月に両地区を対象に「助け合い活動報告会&情報交換会」を開催し、活発な活動の支援を行った。	地域課題を把握した後、第2層協議体でどのように課題解決に向けて取り組んでいくか、また、今ある社会資源をより良いものにするためにはどのようにすべきか、今後も継続して検討が必要である。	継続して、木更津市社会福祉協議会へ委託を行う。 モデルとして立ち上げた2地区が参考となる地域になるよう、委託先と協力し取り組んでいく。
生活支援サービスの提供	高齢者福祉課	第1層協議体である「木更津市在宅医療・介護連携推進協議会・社会福祉・生活支援部会」において、令和2年10月に、両地区を対象に「助け合い活動報告会&情報交換会」を開催し、活発な活動の支援も行った。	地域課題を把握した後、第2層協議体でどのように課題解決に向けて取り組んでいくか、また、今ある社会資源をより良いものにするためにはどのようにすべきか、今後も継続して検討が必要である。	継続して、木更津市社会福祉協議会へ委託を行う。 モデルとして立ち上げた2地区が参考となる地域になるよう、委託先と協力し、取り組んでいく。

(3)地域包括支援センターの機能強化

事業名	所管課	実施状況	課題	今後の方向性
地域包括支援センターの機能強化	高齢者福祉課	木更津圏域を2圏域に分けるために、令和3年4月1日から木更津市中部地域包括支援センターランチ「請西・真舟相談室」を開設しました。	高齢者福祉課内への専門職の配置に向け、人材確保に取り組む必要があります。	基幹となるセンター機能を高齢者福祉課内に持つため、専門職を配置し、各地域包括支援センター間の総合調整・後方支援を担う体制づくりに向けて検討します。 また、地域包括支援センターを地域での拠点として深めていくため、目的に応じた地域ケア会議を開催するなど、地域包括ケアのネットワークづくりをより一層進めていきます。

(4)地域ケア会議の推進

事業名	所管課	実施状況	課題	今後の方向性
地域ケア会議の推進	高齢者福祉課	木更津市各地域包括支援センターが主体となって、各地域においてケア会議を実施。個別ケースの解決に向けた地域ケア個別会議と、個別ケースの積み重ねにより抽出された圏域ごとの課題について共有・解決に向け取り組んでいる。 「自立支援に資する地域ケア個別会議」を開催。当初、2事例ずつ・年4回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、短時間開催とし、1事例ずつ実施し、開催回数は3回となった。	スタートしたばかりの「自立支援に資する地域ケア個別会議」を軌道に乗せる必要がある。 また、少人数開催のため、本来、出席して頂くサービス提供事業所は参画しておらず、本来の体制をとることができない状況である。	引き続き、「自立支援に資する地域ケア個別会議」を開催し、個別課題の検討を積み重ね、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を図っていく。

基本方針2:住み慣れた地域で安心して暮らせるように ～地域や関係者が連携した総合的な支援～

(5)在宅医療・介護連携の推進

事業名	所管課	実施状況	課題	今後の方向性
在宅医療・介護連携推進協議会の運営	高齢者福祉課	在宅医療・介護連携推進協議会を3回(うち1回はZOOM)、協議会主催による多職種連携研修会を「在宅医療下での薬剤師の役割とICTを活用した連携」をテーマに開催。 ○在宅医療・介護連携部会 4回開催 ・「在宅介護と医療マップ」の発行 ○在宅介護・認知症施策部会 4回開催 ・認知症メモリーウォーク・認知症カフェフェスティバルの合同開催 ・認知症ケアパスの発行 ○社会福祉・生活支援部会 4回開催 ・地域ケア推進会議・助け合い報告会の開催	令和2年10月に介護保険夫雄施行規則が改正され、在宅医療・介護連携推進事業は、令和3年4月1日から他の地域支援事業と連携し実施するよう見直しが行われた。 在宅医療・介護連携推進協議会に参画する関係団体の委員と、本市における「将来的な在宅医療・介護連携推進事業のあるべき姿」を共有し、取組みを進める必要がある。	今後も、在宅医療・介護連携推進協議会の運営を通じ、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。
地域の社会資源の把握・充実	高齢者福祉課	継続して、地域包括支援センターが中心となり社会資源一覧を更新作成した。また、社会資源一覧をマッピングしたサイトを市公式ホームページへリンクし、公開している。	—	引き続き、社会資源一覧の更新を毎年行う。
情報通信技術(ICT)の活用	高齢者福祉課	令和2年10月に、協議会主催による多職種連携研修会を「在宅医療下での薬剤師の役割とICTを活用した連携」と、ICTの活用につながるテーマで開催した。また、2月には君津木更津医師会と「在宅医療・介護連携推進におけるICT活用検討のためのプレゼンテーション」として勉強会の機会を持ち、ICT連携ツールの事業者から説明を受けた。	君津木更津医師会において、ICTを導入する方向となったことから、今後、医師会と対象四市において、運用ルールづくりや将来的な経費負担など、十分な検討が必要になる。	引き続き、在宅医療・介護連携推進協議会や近隣四市と共に、ICTの活用について取り組みを進める。

(6)認知症施策の推進

事業名	所管課	実施状況	課題	今後の方向性
認知症ケアパスの更新・普及	高齢者福祉課	・現行の認知症ケアパス(第3版)は、市役所の窓口・地域包括支援センター・公民館・郵便局等で配布している。 ・在宅介護・認知症施策部会において、認知症ケアパス内の情報の追加や更新を行い、令和3年6月を目途に第4版の発行・配布する。	広報に折り込むなど幅広く配布していたが、さらに行きわたるような配布手段を検討する必要がある。	・認知症ケアパス内の情報の更新等を随時行う。 ・より多くの方に普及できるよう、配布場所や、配布方法の検討する。
認知症初期集中支援チームの推進	高齢者福祉課	・2チーム体制で支援を実施。 木更津東邦病院チーム 会議23回(内リモート5回・書面7回)、訪問3回 木更津病院チーム 会議16回(内リモート2回・書面8回)、訪問2回	・感染症拡大時などの、会議開催に係る設備整備。 ・早期発見・早期相談のため、チームに関する周知。	・医療・介護関係者へ事業を周知し、認知症の初期症状の方を早期にチームへ繋げていく。 ・認知症施策の啓発も兼ねた、市民への周知を図る。
認知症地域支援推進員の配置による相談支援体制の強化	高齢者福祉課	・H31年3月末現在14名推進員を配置している ・毎月1回認知症地域支援推進員会議を開催し、認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制を構築するための取り組みをしている。	・新規人員の確保・配置。 ・認知症地域支援推進員についての周知。	・市有施設での周知用ポスター等の掲載及びチラシの配布。 ・医療・介護機関への周知。 ・新規の推進員配置場所の確保・調整を行う。
認知症サポーターの養成	高齢者福祉課	・認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」の養成。 ・住民や学校、病院、企業等の団体からの依頼を受け、一定の研修を修了したキャラバン・メイトが認知症サポーター養成講座を実施し、認知症サポーターを養成している。また、広報やホームページで参加者を募り、市主催の市民対象講座も開催している。	より多くの認知症サポーターを養成するため、市職員や地域包括支援センター職員のキャラバン・メイトだけではなく、市民キャラバン・メイトの方々の活動の活性化が課題。	・認知症の方と地域で関わるが多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等を対象とした養成講座の拡充。 ・人格形成の重要な時期である子供・学生等を対象とした養成講座の拡充。
認知症サポーターのフォローアップ研修	高齢者福祉課	各地域で開催されている認知症カフェでの自習を含む通年の講座で4回開催。講座修了者:15名 第1回:令和2年7月29日(水) テーマ「認知症の基礎知識、暮らしやすい地域づくり、認知症予防体操体験」 第2回:令和2年9月16日(水) テーマ「認知症ケアの基本的な考え方、コミュニケーションの基本 他」 第3回:令和2年12月24日(木) 認知症カフェでの実習 ※感染症拡大により、2名のみ参加。 第4回:令和3年3月16日(火) テーマ「次週体験の発表、認知症カフェ紹介、認知症予防体操、今後の活動」	研修修了者を地域の活動の場へ繋げるための仕組みづくり。	・研修修了者へのフォローとして、令和3年度から新たに取り組む、「認知症サポーター・ステップアップ講座」へ繋げる。 ・市、地域包括支援センター職員との関わりから、活躍の場へ繋げる支援。

基本方針2:住み慣れた地域で安心して暮らせるように ～地域や関係者が連携した総合的な支援～

2. 地域支えあい社会の強化

(1)見守りネットワークの充実

事業名	所管課	実施状況	課題	今後の方向性
高齢者見守りネットワーク事業	高齢者福祉課	協力事業者から通報を受けた場合には、地域包括支援センターや民生委員と協力し安否確認を行い、その後、関係機関で協力し支援を行った。 協力事業者をホームページで随時募集した。	協力事業者の増加に向けた周知が課題である。	協力事業者を募るとともに、既に協力いただいている事業者にたいして、再度事業の説明を行い引き続き協力を求めている。
地域高齢者見守り事業	高齢者福祉課	対象者の情報を地区担当民生委員に提供して、見守り活動を行っている。	-	継続して事業を実施

(2)権利擁護の充実

事業名	所管課	実施状況	課題	今後の方向性
きさらづ成年後見支援センターとの連携	自立支援課	きさらづ成年後見支援センターに成年後見制度に関する相談業務等を委託している。 相談等にかかる業務を円滑に行えるよう支援している。	-	継続して事業を実施
市長による後見等開始の審判の申立事務	自立支援課	きさらづ成年後見支援センターや地域包括支援センターなどからの依頼により、市長による後見等開始の申し立て事務を行っている。	-	継続して事業を実施
成年後見制度の利用に係る経費に対する助成	自立支援課	木更津市成年後見人等報酬助成規則により、報酬を支払うことが困難な人に対し、助成を行っている。	-	継続して事業を実施
市民後見人の養成	自立支援課	木更津市社会福祉協議会の後見監督のもと、これまで市民後見人が14名選任されている。	-	継続して事業を実施
地域連携ネットワークの構築、中核機関の設置	自立支援課	令和元年8月に中核機関を設置した。	-	設置した中核機関を効果的に運営していく。
成年後見制度の利用促進	自立支援課	市やきさらづ成年後見支援センターに成年後見が必要な人の情報が寄せられるよう、広報、啓発活動を行っている。	-	継続して事業を実施
高齢者虐待の早期発見・相談体制の強化	高齢者福祉課	地域包括支援センターや関係機関がそれぞれ職種に応じた役割を分担するとともに、連携して高齢者虐待について、速やかに支援につなげるように高齢者虐待防止ネットワークの設置に向け検討を行った。 また、虐待防止や速やかな対応が図れるようにするため地域包括支援センターと連携し、高齢者虐待防止に関する勉強会を開催した。	-	継続して事業を実施
要保護者の緊急一時保護施設の体制整備	高齢者福祉課	緊急に保護が必要となった高齢者を認めた場合に、君津郡市老人福祉施設連絡協議会の協力を得て、直ぐに一時保護が可能となるよう高齢者緊急ショートステイネットワーク事業を実施した。 また、君津郡市老人福祉施設連絡協議会と意見交換会を1回行った。	当番施設に空きがないことで、受け入れができないケースがあった。 当番施設が受け入れできない場合の対応について、どのように対応するのか決まっていない。	今後も、君津郡市老人福祉施設連絡協議会と連携を図り被虐待者が速やかに避難できる体制を整備する。

基本方針2:住み慣れた地域で安心して暮らせるように ～地域や関係者が連携した総合的な支援～

(3)防災・安全対策の強化

事業名	所管課	実施状況	課題	今後の方向性
避難行動要支援者登録の推進	危機管理課	令和3年2月に約2000人へ避難行動支援のための個人情報提供同意回答及び情報提供の依頼をした。	・実質的に自由移動出来たり同居家族があったりなど、地区での支援の優先度が低いとされる対象もいること。 ・(例)年齢区分での対象者が、別世帯家族と同居しているケースであ、「高齢者のみの世帯」とは実質的に異なるなど。 ・個別計画を作成途中も対象者が増えるため、今後も避難支援関係者の理解・協力を得ながら効果的に遂行すること。	今後も新規の候補対象者の同意確認・要支援者名簿登載・個別計画作成を進める。 一方で、本人や避難支援関係者からの希望・連絡からも(内容確認の上)候補対象者となる仕組みを作り、継続して避難行動要支援者の避難プラン作成を進める。
高齢者の避難所の確保	危機管理課	新たに福祉避難所の運営に関する協定締結はなかった。	「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」(平成28年4月 内閣府)では、福祉避難所は要配慮者や同居家族の生活圏やコミュニティの繋がりを配慮等を考慮すると小学校区に1箇所程度の割合で指定することを目標としていることから、更なる福祉避難所の確保が課題となる。	福祉避難所として利用可能な施設の把握を行うとともに、福祉避難所として指定する際には施設管理者、関係各課等と十分調整を行ったうえ、福祉避難所の確保に努める。

3. 安心した在宅生活の支援

(1)在宅福祉サービスの充実

事業名	所管課	実施状況	課題	今後の方向性
配食サービス	高齢者福祉課	令和2年度から栄養改善や見守りを目的とした地域支援事業に移行した。	—	—
栄養改善や見守りを目的とした配食サービス	高齢者福祉課	プロポーザルにより選定した3者で、令和2年度から栄養改善や特別食を加えるとともに見守りも含め事業を実施した。	栄養改善を目的として加え、新規に2業者が参入したが、その評価ができていない。	継続して事業を実施
ねたきり老人理容師派遣事業	高齢者福祉課	寝たきりの高齢者が対象で、年4回以内で申請者に理容師派遣利用券を交付するとともに、理容師に依頼書を送付し、申請者と理容師が実施時期を調整して利用する。	—	—
高齢者日常生活用具給付貸与事業	高齢者福祉課	本市に住所を有する65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象とし、申請が認められた者に日常生活用具を給付または貸与している。	—	継続して事業を実施
緊急通報装置貸与事業	高齢者福祉課	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与することにより急病等の緊急事態における日常生活上の不安を解消し、もって在宅高齢者等の福祉の増進を図った。	平成26年3月に公募により装置を導入したが、導入後6年を経過していることからICTの進展を踏まえた新たな装置の検討が必要。	ICTの進展を踏まえた新たな装置の導入を検討する。
地域高齢者把握事業	高齢者福祉課	高齢者に地域包括支援センターとつながりを持ってもらい、支援や介護が必要になったときに早期に相談に入れる体制を目的としているため、申請の受付は地域包括支援センターにて行い、その後定期的に申請者の健康状態等を把握するため誕生日に更新の手続きを行う。 また、申請者情報を登録し、見守りキーホルダーを配布することで、在宅、外出時の緊急事態に的確な支援を行なうことができる。	毎年登録者は、増加していますが、計画値を下回っていることから事業の周知を図る必要がある。	新規登録者の増加に向け事業の周知を図って行く。

基本方針2:住み慣れた地域で安心して暮らせるように ～地域や関係者が連携した総合的な支援～

(2)家族介護者への支援

事業名	所管課	実施状況	課題	今後の方向性
家族介護支援事業	高齢者福祉課	ねたきり又は認知症の高齢者にフラット、パンツ、テープ止め、尿とりパッドのうち1種類を月30枚(尿とりパッドは月90枚)給付した。	—	令和3年度から一般会計に移行。
家族介護教室の推進	高齢者福祉課	【R2年度 教室内容】 11月「介護現場に求められる医学的知識と対処方法」 11月「リハビリの専門家とともに考える自分と相手」 11月「介護をする上で役立つ薬の知識と薬局の利用法について」 新型コロナウイルス感染症対策のため、少人数・11月のみで開催。	事業者への募集に関する連絡手段が減ったため、事業実施事業者の募集を早期に実施し、計画的に教室を開催する必要がある。 また、講座によっては参加者が少ないものがあったため、市民への周知方法について工夫をする必要があります。	市公式ホームページや広報等を活用して市民への周知を図り、参加者の増加を図って行く。
認知症家族交流会の推進	高齢者福祉課	認知症専門医による講演会や、地域包括支援センターの専門職を交え参加者同士で、日ごろの介護の悩みや疑問等を話し合う交流会を開催。	—	継続して事業を実施

(3)高齢者の居住安定に向けた取組みの推進

事業名	所管課	実施状況	課題	今後の方向性
養護老人ホームへの措置	高齢者福祉課	地域包括支援センター等から相談を受け、本人の状況等を調査し、入所判定委員会を経て老人福祉法第11条に基づき入所措置を行う。年一回以上措置者と面談し入所継続の見直しを行った。	入所者によっては集団生活に対応できないケースがある。	関係機関と連携を図り、必要に応じて入所措置を行っていく。
民間賃貸住宅等を利用した居住支援	住宅課	住宅セーフティネット法の改正に伴い、住宅セーフティネット機能の強化・充実を図るため、木更津市住生活基本計画庁内推進委員会ワーキンググループを実施し、入居を拒否しない住宅の情報提供や家賃債務保証に関する情報提供を行なっている。	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録件数が木更津市は264棟1720戸のうち空き室が1棟1戸となっており、住生活の安定の確保が課題となっているため、福祉部局の連携などによる居住支援サービスの構築の検討が必要である。	各課所管の居住支援サービス・居住ニーズを整理し、どういったサービスが必要なのか検討を行なっていく。 また、千葉県賃貸住宅供給促進計画が平成31年度に策定されたため、供給促進計画の方向性も考慮し、検討を行なっていく。
市営住宅のバリアフリー化	住宅課	平成30年度に策定した「木更津市営住宅長寿命化計画 改定版」に基づき令和2年度は長須賀団地の一部の住戸のトイレの水洗化工事と併せて玄関・トイレの手すりの設置を行った。	住戸内部の手すり設置を進めていますが、角度が急な階段や高い段差など住戸内外に解消不能な障害のある箇所がある。	平成30年度に策定した「木更津市営住宅長寿命化計画 改定版」に基づき計画的に住戸改善を実施していく。
多様な住まいの推進	介護保険課	新規の整備はなかったが、定員変更により住宅型有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の定員数がそれぞれ10名増加している。	介護付き有料老人ホームは計画に基づいた整備が可能だが、他の施設については意見等を付すことができるものの、基準を満たしていれば県の認可がおりるため、整備計画を市では管理できない。施設飽和時の規制をどのように行うか今後県との調整が必要と考える。	平成30年度3月策定の木更津市住生活基本計画に基づく高齢者の住まいの整備や体制づくり、木更津市営住宅長寿命化計画に基づく市営住宅のバリアフリー化を推進するとともに、高齢者のニーズと適正な量に応じたサービス付き高齢者向け住宅等の誘致を進める。

基本方針3:充実したさまざまな介護サービスが継続して利用できるように ～介護保険サービスの充実と事業の適正な運営～

1. 介護保険サービスの充実

(1)居宅サービスの充実

事業名	所管課	実施状況	課題	今後の方向性
居宅サービスの充実	介護保険課	高齢者が介護を要する状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう、サービス基盤の整備を推進する。また、利用者自らの選択により自立支援につながるサービスを継続して利用し、生活を送ることができるよう、介護サービスの円滑な提供を推進している。	—	継続して事業を実施

(2)地域密着型サービスの充実

事業名	所管課	実施状況	課題	今後の方向性
地域密着型サービスの充実	介護保険課	令和2年9月1日に波岡圏域の小規模多機能型居宅介護事業所が事業を開始した。 また、令和2年度開設予定の清川圏域の小規模多機能型居宅介護事業所については応募事業者がなく、計画通りに整備が実現できなかった。	公募に関しては事業者の意向によるところが大きく、本市に限らず不調に終わるケースが見受けられる。	第8期計画を策定する中で、小規模多機能型居宅介護事業所の必要性を再度検討し、第8期計画期間中の整備は見送ることとした。

(3)施設・居住系サービスの充実

事業名	所管課	実施状況	課題	今後の方向性
介護保険施設の充実	介護保険課	平成31年度開設予定だった小規模特別養護老人ホームは、令和2年9月に事業を開始しました。 令和2年度開設予定の広域型特別養護老人ホームについては、令和3年2月に着工し、開設は令和4年度の見込みとなっている。	現在本市の特養待機者は300名前後で推移しているが、今後の需要のピーク、介護保険料、早期に入居を希望する待機者数などを勘案した上で整備計画を立てる必要がある。	第8期計画において、広域型特別養護老人ホーム60床の公募を予定している。
居住系サービスの充実	介護保険課	令和3年3月に、富来田圏域の認知症高齢者グループホームが事業を開始した。	整備事業者の公募に関しては事業者の意向によるところが大きく、本市に限らず不調に終わるケースが見受けられる。	第8期計画において、認知症高齢者グループホーム18床として公募を実施し、施設整備を進める。
認知症高齢者グループホーム家賃助成事業	介護保険課	認知症対応型共同生活介護事業所(認知症高齢者グループホーム)においては、他の介護保険施設が低所得者に対して実施している補足給付制度がないため、認知症対応型共同生活介護事業所を利用する低所得者は、他の介護保険施設利用に比べて費用負担が増大となる。そのため、認知症対応型共同生活介護事業所が要介護認定者及び要支援2の認定を受けた者を受け入れ、家賃の費用負担が困難な低所得者に対し利用者負担の軽減を行っている場合に事業者を対象として助成を行っている。	—	継続して事業を実施

基本方針3:充実したさまざまな介護サービスが継続して利用できるように ～介護保険サービスの充実と事業の適正な運営～

2. 介護保険事業の適正な運営、自立支援型ケアマネジメント及び重度化防止の推進

(1)介護保険給付の適正化

事業名	所管課			
介護給付費適正化事業	介護保険課	・認定調査票の全件二重点検 ・住宅改修、福祉用具購入の申請時における写真等による全件二重確認 ・縦覧点検及び医療情報との突合チェックの全件実施 ・年4回、給付費通知の発送 ・生活援助中心型サービスのケアプラン検証(7件)	給付適正化調査員の確保する。 給付費通知の発送準備の効率化。	今後も事業を継続して実施

(2)介護保険情報の充実

事業名	所管課	実施状況	課題	今後の方向性
介護保険制度の趣旨の普及・啓発	介護保険課	介護保険の要介護認定申請からサービス利用までの流れや介護保険サービスの内容を主に掲載したパンフレットを作成し、要介護認定申請時や介護保険の利用に関する相談に来庁された市民やその家族に配布している。 また、市内公民館に、パンフレットをはじめ、介護事業所一覧等のリーフレットを配置し、介護保険の周知を図った。 広報きさらづや市公式ホームページに、新型コロナウイルスの臨時的取り扱い方法など介護保険制度の改正に関することを掲載した。	ホームページを通して介護保険制度や介護サービス種類ごとの具体的な内容の周知ができず、ホームページが市民にとって見やすいよう改善するまでに至らなかった。	ホームページを見やすいよう改善し、介護保険制度や介護サービスの内容の周知に徹底する。
介護サービス事業者等の情報提供の充実	高齢者福祉課	「木更津市介護保険サービス事業所・医療機関情報提供システム」は平成30年度で廃止している。 令和2年度は、在宅医療・介護連携推進協議会の在宅医療・介護連携部会において、「在宅医療と介護マップ」を作成し、医師会・歯科医師会・薬剤師会・地域包括支援センター等に配布した。	-	令和3年度についても、第二版の作成に向けて検討する。

3. 介護人材確保の支援・介護サービスの質の確保・向上

(1)介護人材の確保・育成

事業名	所管課	実施状況	課題	今後の方向性
介護人材の確保・育成	介護保険課	新型コロナウイルス感染症の影響でダナン市へ訪問することができなかったため、令和3年1月に、日本の介護事業所での就職を希望している学生と、市内の介護事業所でオンライン面接を実施した。	日本で働くための生活習慣や言語の習得など、人材育成に時間や費用がかかるため事業所の負担が大きく、また、数年での離職率が高いため、なかなか普及しづらい。 実際に雇用するのは事業所であり、外国人の介護人材の送り出しに市が行政としてどのような役割を担っていくのが課題。 コロナ渦で現地を訪問できない状況が続く中、オンラインをうまく活用し事業を実施することができるか課題。	外国人介護人材の受入を推進するため、今後もベトナム国ダナン市と介護人材の送り出しについての調整を推進していく
介護職員初任者研修費用助成事業	介護保険課	令和2年度申請件数3件	助成に対する問い合わせはあったものの、受講予定などのため年度内に申請に至らなかった。 近隣で初任者研修を行う事業所に対し、周知を図る必要がある。	助成金について広く周知していく。
地域密着型サービス事業者等への指導等	介護保険課	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、令和2年度は未実施	今後もコロナ渦が続く中、どのように実地指導を実施していくか検討する必要がある。 また、対象事業所が多く、現状での職員配置での対応が難しい。	コロナ渦で、オンライン等で実施が可能か検討し、状況を見ながら、県の指針である指定有効期間内に1度の実施を推進する。
木更津市ケアマネジメント研究会との連携	介護保険課	・介護保険制度改正等の必要とされる情報を提供する。 ・介護保険給付に関する問合せに対応する。	ケアマネジャーの相談に対応するための職員の知識の向上	ケアマネジメント研究会開催を支援するとともに、ケアマネジャーからの相談に随時対応する。
介護相談員派遣等事業	介護保険課	介護相談員を1名配置し市内の介護保険サービス事業所や、介護認定がある転入者の自宅へ訪問していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業所の面会が中止となる等、大幅に訪問が減少した。	直接事業所に訪問し話を聞くことに意義があるため、コロナ渦では本事業を実施することが難しい。 また、現在、1名のみで業務を行っており、市内の事業所を十分に訪問するには人数を増やすことが必要だが、相談員業務を行うことができる経験・知識のある人材を確保することが難しい。	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、できるだけ事業所の訪問を行っていく。